

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月27日
【会社名】	加藤産業株式会社
【英訳名】	KATO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 和弥
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市松原町9番20号
【電話番号】	(0798)33 - 7650 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鷹尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市松原町9番20号
【電話番号】	(0798)33 - 7650 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鷹尾 和彦
【縦覧に供する場所】	加藤産業株式会社 東京本部 (東京都大田区大森中1丁目2番28号) (平成24年5月28日より、東京本部 東京都中央区日本橋本町3丁目9番5号が、上記のように移転しております。) 加藤産業株式会社 中部支社 (愛知県一宮市明地字南菜之木25番地の2) 加藤産業株式会社 南近畿支社 (大阪市住之江区柴谷2丁目1番49号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注) これまで縦覧場所でありました南関東支社は、平成24年5月21日より、東京本部の新所在地に移転しております。

1【提出理由】

平成24年12月21日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円

総額 861,434,042円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年12月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,200,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の多様化に対応するため、目的に貨物利用運送事業を追加するもの。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、加藤武雄、加藤和弥、治居義継、小林隆夫、福島和成、破魔重美、鷹尾和彦、木村敏弘、上島浩一、山中謙一の10氏を選任するもの。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、弥谷恵太郎、相良広基、加藤正一、山村幸治の4氏を選任するもの。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役の安本一男氏、多原善雄氏、弥谷恵太郎氏及び坪内良氏並びに退任監査役の井上淳一氏及び中村順氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任するもの。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されたるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第 1 号議案 剰余金の処分の件	302,489	476	0	92.45	(注) 1	可決
第 2 号議案 定款一部変更の件	302,925	40	0	92.58	(注) 2	可決
第 3 号議案 取締役10名選任の件						可決
加藤 武雄	297,597	5,368	0	90.95	(注) 3	可決
加藤 和弥	302,728	237	0	92.52		可決
治居 義継	302,437	528	0	92.43		可決
小林 隆夫	302,437	528	0	92.43		可決
福島 和成	302,437	528	0	92.43		可決
破魔 重美	302,439	526	0	92.43		可決
鷹尾 和彦	302,425	540	0	92.43		可決
木村 敏弘	302,439	526	0	92.43		可決
上島 浩一	302,438	527	0	92.43		可決
山中 謙一	302,439	526	0	92.43		可決
第 4 号議案 監査役 4 名選任の件						可決
弥谷 恵太郎	297,204	5,761	0	90.83	(注) 3	可決
相良 広基	301,819	1,146	0	92.24		可決
加藤 正一	256,201	46,764	0	78.30		可決
山村 幸治	302,852	113	0	92.56		可決
第 5 号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	255,643	46,446	876	78.13	(注) 1	可決

(注) 1 . 出席した議決権行使をすることができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 . 議決権行使をすることができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。

3 . 議決権行使をすることができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4 . 賛成率は、出席株主の議決権数(327,196個)に対し、賛成の意思表示が確認できた株主の議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。

以 上